

勝田小学校建替え工事に伴う設計業務委託

本設計業務委託にあたって、公募型簡易プロポーザルを実施し、設計者選定を行いました。

● 委託業務の概要

1 目的

勝田小学校は、既存の最も古い校舎が昭和44年に新築され、その後増築・改修を重ね、建設後40年以上が経過し、経年劣化による老朽化が進んでいます。さらに、バッテリー／クラスター型の教室配置による移動の不便さといった機能面などの課題があります。

このため、安心・安全で機能的であり、また、自然とふれあえる学校づくりを目的とし、同校の敷地において建替えを行います。

2 一連の業務委託契約（予定）

(1) 基本設計（その1）	契約締結日	から	令和2年3月31日まで（今回）
(2) 基本設計（その2）	令和2年4月頃	から	令和2年11月頃まで（予定）
(3) 実施設計（解体設計を含む）	令和2年12月頃	から	令和3年12月頃まで（予定）
(4) 工事監理	令和4年6月頃	から	令和7年4月頃まで（予定）

● 実施の経緯

令和元年6月24日(月)	第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会（実施方法等の決定）
令和元年6月25日(火)	実施の公表
令和元年7月2日(火)	参加意向申出書の提出期限（16者より申出）
令和元年7月4日(木)	提案資格確認結果通知書の交付（16者へ交付）
令和元年7月9日(火)	質問書の提出期限（質問あり3者）
令和元年7月12日(金)	回答書の送付
令和元年7月29日(月)	提案書の提出期限（9者より提出、7者辞退）
令和元年8月28日(水)	一次評価検討会
令和元年9月9日(月)	第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会 （以下の5者を二次評価対象者に選定） ・株式会社濱田慎太建築事務所 ・株式会社西倉建築事務所 ・株式会社日生建築計画研究所 ・株式会社国設計 ・株式会社松本陽一設計事務所
令和元年9月24日(火)	二次評価検討会（ヒアリング）
令和元年10月7日(月)	第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会（受託候補者等の特定）

● 評価検討会委員

東京工業大学准教授	齋尾 直子
建築局公共建築部長	鵜澤 聡明
建築局公共建築部施設整備課長	角田 広行
教育委員会事務局施設部長	上野 圭介
教育委員会事務局施設部教育施設課担当課長	花房 慎二郎

● 提案書の内容

1 提案項目

「2 提案書作成上の計画条件」を前提とし、「教育環境の向上」、「環境への配慮」、「施設の長寿命化」に配慮しつつ、コスト縮減の視点を念頭に下記の項目について提案してください。

(1) 施設計画及びコスト縮減の考え方についての提案

近隣環境と、学校全体の運営や児童及び学校関係者の動線の効率性、安全性、利便性に配慮するとともに、敷地内に現存する竹林等の自然や地形を生かしながら、良好な学習環境を実現するための施設計画及び以下に示す概算工事費に対するコスト縮減に向けた具体的方策（例：コンパクトな計画による床面積減、構造計画の工夫による躯体費減等）の考え方についての提案

(2) 工事中の安全・学校運営への配慮についての提案

事業スケジュール案を前提とした、工事中の児童の安全配慮や工期短縮、運動スペース及び給食室の継続利用など学校運営に配慮した工程計画及び仮設計画の工夫などについての提案

(3) 業務の成果物等の品質確保、業務の進め方と取組体制についての提案

本業務を実施するにあたっての、成果物等（報告書及び図面、積算関係書類等）の品質向上を図るための方法についての提案、スケジュールの組立て方や管理方法などの業務の進め方に対する提案及び関係者間の連携等をどう行うかなどの取組体制についての提案

2 提案書作成上の計画条件

提案書を作成するにあたり、次のとおり計画条件を設定します。

なお、計画条件は、契約後の設計委託業務の与条件とは異なる場合があります、設計委託業務は、提案書の内容にかかわらず、契約後に提示する与条件に基づき行います。

(1) 計画概要

「横浜市教育ビジョン 2030」（平成 30 年 2 月策定）では、横浜の教育は「自ら学び 社会とつながり共に未来を創る人」を目指して、多様な価値観や個性を尊重し、子どもや学校を取り巻く、様々な「ひと、もの、こと」のつながりを大切にし、その実現のために、四つの方向性に沿って施策や取り組みを進めることとしています。詳細については、ホームページをご確認ください。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/vision/vision.html>)

施設整備にあたっては、特に以下の項目に取り組んでいきます。

<方向性 > 豊かな教育環境を整えます

<取り組み> 学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します。
地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます。

また、校舎棟及び屋内運動場棟を新築し、表 1 「整備概要」のとおり再整備します。

ア 児童及び教職員が安全安心を実感でき、利用しやすい小学校

- ・効率的で明確な動線とし、バリアフリー化を含め、児童が安全に移動できる計画とします。特に、集会開催時や災害発生時等に、児童が一斉に移動する際、事故や混乱がないよう配慮します。
- ・校内への不審者進入防止や児童の安全確保の観点から、教職員が児童に目が届きやすくするため、建物内や敷地内で死角を作らないよう配慮します。
- ・働きやすい環境として、教職員同士がコミュニケーションを取りやすく、また、効率的な学校運営がしやすいよう配慮します。

- ・グラウンドの面積を可能な限り確保します。
- ・緑化面積は敷地面積の 20%以上必要ですが、イニシャルコスト・維持管理コストの低減を考慮し、地上での緑化を優先します。

イ 自然エネルギーなど環境等に配慮した小学校

- ・通風、採光を確保し、自然エネルギーの利用や、環境への負荷低減を図ります。
- ・「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、イニシャルコスト・維持管理コストに配慮したうえで、木質化を図ります。

ウ コスト縮減、施設の長寿命化に配慮した小学校

- ・教育活動に必要な機能を確保しつつ、イニシャルコスト・維持管理コストの縮減を図ります。

エ 工事中の安全・学校運営への配慮

- ・工事中は同一敷地内で学校運営を行うため、児童及び教職員の安全性に十分配慮した、工程計画及び仮設計画とします。
- ・屋内運動場、プール、給食室、グラウンド等について休止期間を短期間とするなど、工事中の学校運営にできるだけ支障がでないような工程計画及び仮設計画とします。

オ 複合施設の整備

コミュニティハウス（条例設置型）

合計約 300 m²とし、そのうちの和室、会議室（計約 100 m²）を小学校と共用とします。

表 1 「整備概要」

棟名	校舎棟	屋内運動場棟
延べ面積	約 7,800 m ²	
構造	鉄筋コンクリート造（予定）	鉄筋コンクリート造（予定）
階数	地上 4 階（予定）	地上 2 階（予定）
所要室	「表 2 所要室一覧」参照	
備考	放課後キッズクラブ及びコミュニティハウスを整備します。	

(2) 敷地概要

- ア 所在地 都筑区勝田町 2 6 6 番地
- イ 敷地面積 約 12,980 m²
- ウ 用途地域等 第 1 種中高層住居専用地域（建ぺい率 60%、容積率 150%）、準防火地域、第 3 種高度地区、緑化地域
- エ その他 防災関連情報等は横浜市行政地図情報提供システムを参照してください。

(3) 既存棟概要

名称	構造	階数	延べ面積約 (m ²)	建築年
校舎棟	鉄筋コンクリート造	地上 4 階	4,751	昭和 44～平成 18 年
屋内運動場棟	鉄骨造	地上 2 階	586	昭和 48～昭和 56 年

(4) 概算工事費

約 33 億円

※既存校舎解体費、アスベスト撤去費、新築工事費及び外構の整備にかかる工事費を含みます。
 ※概算工事費は、基本構想資料を参考としたものであり、確定した金額ではなくさらなるコスト削減を目指しています。

表 2 所要室一覧

	種別	室名		整備後	
				CR ^{※1} 数	面積 (約m ²)
学校	教室	1	普通教室 ^{※2}	22.0	1408.0
		2	個別支援教室 ^{※3}	3.0	192.0
		3	特別支援教室 ^{※4}	1.0	64.0
	特別教室	4	理科教室・準備室	2.0	128.0
		5	音楽教室・準備室	2.0	128.0
		6	家庭科教室	2.0	128.0
		7	コンピューター教室	1.0	64.0
		8	図画工作教室・準備室	2.0	128.0
		9	図書室	2.0	128.0
		10	教育相談室	0.5	32.0
		多目的室	11	多目的室 (水廻り学習等)	2.0
	12		多目的室 (集会発表室) ^{※5}	2.0	128.0
	13		多目的室 (少人数指導) ^{※6}	2.0	128.0
	14		多目的室 (用途指定なし) ^{※7}	3.0	192.0
	管理諸室	15	校長室 ^{※12}	0.5	32.0
		16	職員室 ^{※12}	2.0	128.0
		17	事務室 ^{※13}	0.5	32.0
		18	保健室 ^{※13}	1.0	64.0
		19	保健相談室 ^{※13}	0.5	32.0
		20	放送・スタジオ室	0.5	32.0
		21	会議室 ^{※8}	1.0	-
		22	印刷室	0.5	32.0
		23	職員更衣室	0.5	32.0
		24	技術員室 ^{※13} ・湯沸室	0.5	32.0
		25	和室 ^{※8}	0.5	-
		26	職員・来校者用玄関	0.5	32.0
		27	教材教具室	1.5	96.0
		28	変電室・教材教具室	1.0	64.0
		29	倉庫	0.5	32.0
		30	資料室・耐火書庫	0.5	32.0
		31	PTA 会議室	0.5	32.0
	32	地域交流室 ^{※14}	0.5	32.0	
	その他	33	児童更衣室	1.0	64.0
		34	昇降口	2.0	128.0
		35	放課後キッズクラブ ^{※14}	1.0	64.0
		36	給食室		350.0
		37	エレベーター ^{※9}		1基
		38	屋内運動場 (アリーナ面積) ^{※10※14}		720.0
		39	共用部 (トイレ・廊下・階段等)		適宜
		40	プール ^{※11}		適宜
		合計		約 7,500	

コミュニティハウス	専用	41	ロビー		35	
		42	会議室 ^{※8}		70	
		43	学習室		30	
		44	事務室		25	
		45	地域ニーズ機能室（和室 ^{※8} 含む）		70	
	共用	46	倉庫		6	
		47	トイレ		40	
		48	給湯室		4	
		49	エントランス、廊下等		20	
	合計					約 300
	学校・コミュニティハウス合計					約 7,800

- ※1 1 CR=8 m×8 m=64㎡
- ※2 普通教室と廊下の仕切りは、授業中に児童が集中できるように音・視線に配慮するとともに、更衣時の教室外からの視線に配慮します。また、児童の作品等の掲示が可能な仕様とします。
- ※3 軽度な知的障害や自閉症・情緒障害の児童が日常的に使用する教室。
- ※4 日常的には普通学級に在籍している児童が、一斉授業では集中できない等様々な理由で個別授業を行うための教室。
- ※5 音楽科、社会科、総合的な学習等で、学年、縦割り等でのグループ学習や一斉学習等多様な学習を行うための室。
- ※6 教科の理解度によりクラスを2～3グループに分けて少人数できめ細かい授業を行うため室。
- ※7 普通教室と近接し、多目的に活用できる配置計画とします。
- ※8 コミュニティハウス内に整備し共用します。
- ※9 エレベーターは、11人乗りとし、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「横浜市福祉のまちづくり条例」を遵守します。
- ※10 屋内運動場には、コントロール室、更衣室等附帯施設（面積適宜）を配置します。
- ※11 プールは、現状の位置において建替え、25m×5コースを計画し、外部からの視線など、児童・生徒のプライバシーの侵害防止策を考慮します。附帯施設（循環機室、倉庫、トイレなど）を計画します。
- ※12 職員室と校長室は隣接させ、児童の安全確保のために、学校の中心部でグラウンドを見渡せる1階に原則として配置します。また、その他の管理諸室との連携及び個人情報管理に配慮した計画とします。
- ※13 保健室、保健相談室、事務室、技術員室などは管理諸室と連携しやすい配置とします。
- ※14 放課後キッズクラブ（1CR想定）、地域交流室、屋内運動場などは、放課後、休日の利用を考慮し、管理しやすい配置、計画とします。

● 結果

受託候補者：株式会社日生建築計画研究所

（評価の理由）

1階の地域開放施設や、2～4階の学年ごとの学習ゾーニングが明快であり、屋外学習空間の計画も動線を含め評価されました。屋内運動場の2階配置や吹抜けの維持管理について懸念の意見もありましたが、建築面積の減の配慮や、校舎の新設時、解体時共に仮グラウンドを確保する提案について評価されました。

次点者：株式会社濱田慎太建築事務所